相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県安芸郡田野町二〇四七番地、最後の住所不詳、死亡の場所東京都足立区
被相続人　亡　川田　清彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月十五日
東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宮村　啓太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区北沢五丁目七七四番地、最後の住所東京都世田谷区北沢五丁目三二番一六号
被相続人　亡　横幕　洋子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月十五日
東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宮村　啓太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都立川市若葉町三丁目三六番地一一、最後の住所東京都立川市若葉町三丁目三六番地の一一
被相続人　亡　宗像　佳男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月十五日
事務所東京都立川市曙町二丁目一七番六号
朝日生命立川ビル四階赤沼法律事務所
相続財産管理人　弁護士　清水　光子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県高松市丸の内一番地三、最後の住所東京都港区赤坂六丁目一〇番三三―一〇三号
被相続人　亡　間島　清博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月十五日
東京都文京区本郷四丁目一番六号ヴェルディ本郷八階河合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　河合　早苗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区松江一丁目二四番、最後の住所東京都江戸川区松江一丁目二四番一〇号
被相続人　亡　齊藤　章

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月十五日
事務所東京都千代田区永田町二丁目一一番一号山王パークタワー二一階ＬＭ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　島田　敏雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区平河町一丁目一三番地、最後の住所東京都千代田区平河町一丁目九番八―九〇六号
被相続人　亡　松田不二郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月十五日
事務所東京都世田谷区代沢五―一八―五
相続財産管理人　弁護士　巻淵眞理子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県藤沢市打戻一七八九番地、最後の住所神奈川県藤沢市高倉四七〇番地の一市営高倉住宅一―一〇三
被相続人　亡　舟引千賀子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月十五日
横浜市中区本町三―二四本町中央ビル九階
相続財産管理人　弁護士　狩倉　博之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県射水市稲積五〇〇番地、最後の住所富山県射水市戸破一八七一番地一
被相続人　亡　西川　孝一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月十五日
富山県高岡市野村七二四番地　野村第一ビル二〇四号
相続財産管理人　弁護士　山口　敏彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福井県南条郡南越前町瀬戸第三一号一五番地、最後の住所福井県福井市大島町戌亥四〇三番地
被相続人　亡　安藤　順一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月十五日
福井県福井市順化一丁目二四番四三号ストークビル福井一番館四〇三高橋功法律事務所
相続財産管理人　弁護士　高橋　功

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県北杜市白州町白須一一七番地、最後の住所山梨県北杜市白州町白須一一七番地二
被相続人　亡　島口　正健

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月十五日
山梨県富士吉田市上吉田二丁目一〇番六号グランドマンションコスモパレス四〇一号
相続財産管理人　弁護士　須藤　繁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市東山区本町新五丁目一四七番地、最後の住所京都市山科区大宅御所田町一一五番地一特別養護老人ホームヴィラ山科
被相続人　亡　山﨑　良子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月十五日
京都市中京区河原町二条南西角河原町二条ビル五階　京都総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　野﨑　隆史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市堺区北清水町一丁四九番地、最後の住所大阪府堺市堺区北清水町一丁二番二〇号
被相続人　亡　小坂　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年四月十五日
堺市堺区中瓦町一丁四番二二号大阪信金ビル三階
相続財産管理人　内藤　早苗

第61期決算公告

平成25年4月15日
東京都中央区日本橋浜町２丁目16番５号
東澤青建設株式会社
代表取締役　久保寺克彦

貸借対照表の要旨（平成24年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,101,628
	固定資産	409,243
	資産合計	1,510,871
負債及び純資産の部	流動負債	489,228
	固定負債	542,615
	株主資本	479,028
	資本金	135,000
	利益剰余金	344,028
	利益準備金	33,750
	その他利益剰余金	310,278
	（うち当期純利益）	(6,901)
	負債・純資産合計	1,510,871